

平成 31 年 2 月 吉日

お客さま各位

株式会社 山口銀行

### 住宅金融支援機構融資等に関する事務の委託について

山口銀行は、2019年3月1日（金）から、独立行政法人住宅金融支援機構および独立行政法人福祉医療機構のご融資に関する事務手続きにつきまして、新規融資業務を除き、株式会社住宅債権管理回収機構（※）への事務委託を開始しますのでお知らせいたします。

お客さまからの独立行政法人住宅金融支援機構および独立行政法人福祉医療機構に関するご相談、諸手続き、事務連絡等につきましては、株式会社住宅債権管理回収機構がお受けしますので、以下のお問合せ先までご連絡ください。

なお、**本事務委託にあたり、現在ご融資をご利用中のお客さまにお手続きいただくことはありません。**また、現在お客さまがご利用中のご融資に関するご返済条件については一切変更ございません。毎月のご返済につきましても、現在のご返済口座にご入金ください。

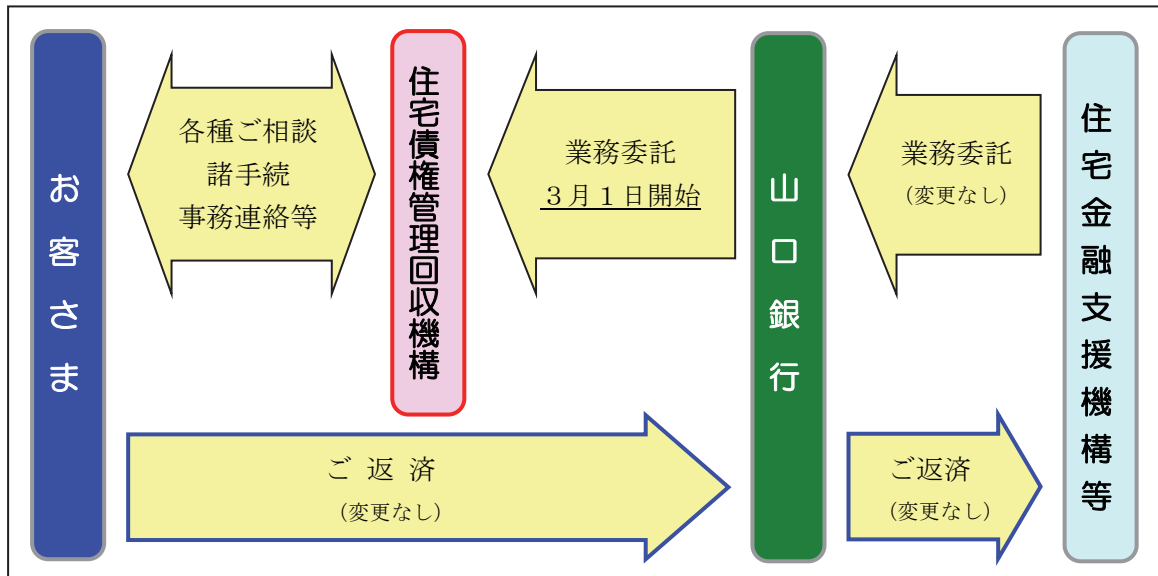
何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（※）債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社です。（法務大臣許可番号第 91 号）

#### 【2019年3月1日（金）以降のお問い合わせ先（事務委託先）】

委託先	株式会社 住宅債権管理回収機構 福岡支社 住構センター
住所	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1丁目7番27号 コウトクビル2階
電話番号	092-884-1952 ※2019年3月1日（金）以降のお問い合わせ先
受付時間	平日 午前9時から午後5時

#### 【事務委託のイメージ】



以上